

ご協力ください

『職場環境・待遇改善アンケート』2023 →提出は()まで

このアンケートは、みなさんの勤務や職場の問題点を県教委に伝え、職場の改善や、賃金・権利などの待遇の改善を求める資料となるものです。昨年度は次のような改善につながりました。

- ・産育休代替の年度当初配置（先読み加配）
- ・育児休業や産後パパ育休の取得が2回までに
- ・シニア担任手当を創設
- ・小中学校新規採用教員の奨学金返還支援
- ・小学校若手教員に副担任を配置

お忙しい中とは存じますが、できるだけ正確にご記入をお願いします。なお、回答は の中におさまるように楷書でいねいにお書きください。(答えにくい質問は空欄でかまいません)

【調査期間：6月12日～18日：もしくは前後1週間で】※6月25日までに提出願います

- 質問1 地区 1 岐阜 2 西濃 3 中濃 4 可茂 5 東濃(多治見・土岐・瑞穂・恵那・中津川) 6 飛騨
- 質問2 学校 1 小学校 2 中学校 3 義務教育学校 4 高校 5 特別支援学校
- 質問3 年齢 1 20歳未満 2 20代 3 30代 4 40代 5 50代 6 60歳以上
- 質問4 職種 1 教諭 2 養護教諭 3 図書館司書 4 実習教員 5 寄宿舎指導員
- 6 常勤講師・助教諭 7 非常勤講師 8 校長・副校長・教頭・部主事 9 その他
- 質問5 性別 1 男 2 女 3 回答しない

質問6 勤務時間外の業務・持ち帰り業務の時間（部活動指導時間を含む）→分単位で書いてください。

※正確な時間を書いてください。教育委員会の集計と比較します。

← 学校行事等がある場合、前後1週間で実施してもかまいません →

期日	例	6/12	6/13	6/14	6/15	6/16	6/17	6/18
曜日		月	火	水	木	金	土	日
勤務時間前に業務をおこなった時間	30分	分	分	分	分	分	学校での業務の時間	学校での業務の時間
休憩時間に実際に休憩できた時間	10分	分	分	分	分	分	分	分
勤務時間後に学校で業務をおこなった時間	110分	分	分	分	分	分	学校外や自宅での業務の時間	学校外や自宅での業務の時間
学校外・自宅で業務をおこなった時間	40分	分	分	分	分	分	分	分

質問7 勤務時間前・休憩時間・勤務時間後・学校外・自宅でおこなっていた業務を、合計が10となるように整数で比率を記入してください。(ただし、0の場合は空白としてください)

	例	比率
A 授業準備・教材研究・ノート点検・採点・成績処理等	2	
B 担任業務・その他児童・生徒に関すること	1	
C 分掌の業務・事務作業	2	
D 部活動	3	
E 学校行事関連		
F 保護者対応・家庭訪問等		
G 会議等	1	
H 補習等		
I 研修・指定校・学校訪問関連		
J 地域活動協力・その他	1	
合計 (10になるようにしてください)	10	

質問8 学校での在校等時間の入力について

(1) 正確に入力していますか

- 1 ほぼ正確
- 2 正確でないときがある
- 3 ほとんど正確でない

(2) 上で2・3の方は、理由としてあてはまる場合は○、当てはまらない場合は×を記入してください。

- a 勤務改善につながらないと思う
- b 管理職から(暗に)示唆や圧力がある
- c 課される報告等をしたくない
- d 目的が明確でない
- e その他(下に自由にお書き下さい)

質問 9 以下について、すすめて欲しい場合は 1 を、
既におこなわれているが不十分な場合は 2 を、
十分おこなわれている場合は 3 を、
必要ない場合は 4 を記入してください。

- (1) 一般教員の管理当番(日直)業務を廃止する
※朝の解錠がなくなっても、夕方の施錠が残っている場合などもあります。
- (2) 下校時の留守番電話開始時刻を早める
- (3) 校門や教室での児童生徒の出迎えや
挨拶当番・交通当番をなくす
- (4) 行事等の削減や規模の縮小をすすめる
- (5) 地域行事に参加しなくてよいようにする
- (6) 各種調査などの事務を削減する
- (7) 勤務の振替(割振り)を確実に実行する
- (8) 勤務時間外・学校休業日の補習はなくす
- (9) 持ち時間数を減らす(上限を作る)
- (10) 標準時間数を超えて授業をおこなわない
- (11) 勤務時間内に会議は終了する
- (12) 会議の回数・種類を削減する
- (13) 会議の日は6限カットや短縮授業とする
- (14) 懇談のある時は通知表の所見を記入しない
- (15) 所見や個別の指導計画を何度も書き換えさせない
- (16) 学校にない部活動の大会は引率しない
- (17) 外部団体(中体連・高体連・高野連等)の
役員となった教員の持ち時間数を削減する
- (18) 草取りや樹木剪定、校舎補修などの業務を
教員がおこなうことはやめる
- (19) 修学旅行や遠足時の見送りを強制しない

その他「働き方改革」として「すすめて欲しい」
ことがあれば書いてください。

質問 10 ICTがすすめられていくことに関して、
「良い」と感じることを、「良いとはいえない」と
感じることをそれぞれ書いてください。

「良い」と感じること

「良いとはいえない」と感じること

質問 11 教職員生活で悩んでいることについて、以下
であてはまるものには○印を記入してください。

- 1 心身の不調(「やる気が出ない」「疲れがとれない」を含む)
- 2 「授業がうまくいかない」等の悩み
- 3 「十分に授業準備できない」等の悩み
- 4 学級経営に関する悩み
- 5 部活指導に関する悩み
- 6 分掌その他業務に関する悩み
- 7 研修等の悩み
- 8 保護者対応に関する悩み
- 9 学校外の業務に関する悩み
- 10 管理職との関係の悩み
- 11 同僚との関係の悩み
- 12 「家族との時間が十分とれない」等の悩み
- 13 生活費が足りない悩み

その他、教員生活に関する悩みを自由に書いてください。

質問 12 パワハラに関して教えてください。

「パワハラ」の例

物や書類を投げつける／机をたたく／怒鳴る／過剰な叱責／人格否定発言／人前など適切でない場所での指導／無視／書類を渡さない／参加させない／過重な業務を与える／意図的に仕事を与えない／時間外や休日の勤務の指示／失敗を執拗に追及する／細かすぎるチェックや指摘／研修等の強要／ICT機器などの使用の強要／私用の強要／早く帰るように強制／在校時間の記録の不正(の示唆)／異なる意見を言えないようにする／一方的な意見の押しつけ／陰での悪口／飲み会、食事、おみやげ等の強要／年休・特休取得の制限や理由の質問

(1)上の「例」を参考に、昨年度から今までで経験した・見聞したパワハラがあれば、記入してください。

(2)上に書かれたことは、誰から誰に対してでしたか

- 1 管理職 → 一般教員 2 主任 → 一般教員
 3 1・2 でない年上 → 年下 4 同僚の間
 5 その他

質問 13 セクハラに関して教えてください。

「セクハラ」の例

私生活を執拗にきかれる／結婚や交際に関して質問や意見される／女性だけに求められる仕事などがある／妊娠・出産・産育休に対する不快な言動／妊娠・出産・育児等の休暇が取得できない／容姿・性格・くせなどに対する不快な言動／不快な性的な言動／ジェンダー差別の言動／LGBTQ 差別の言動

(1)上の「例」を参考に、昨年度から今までで経験した・見聞したセクハラがあれば、記入してください。

(2)上に書かれたことは、誰から誰に対してでしたか

- 1 管理職 → 一般教員 2 主任 → 一般教員
 3 1・2 でない年上 → 年下 4 同僚の間
 5 その他

質問 14 以下の制度について 1～3 で教えてください。

1 知っている 2 名前は知っている 3 知らなかった

- (1) 不妊治療休暇(6日、男性も可)
- (2) 生理休暇(1回に2日以内)
- (3) 妊娠障害(つわり)休暇(14日以内)
- (4) 妊婦の通勤緩和(1日1時間以内)
- (5) 妊産婦の指導・検診のための通院休暇
- (6) 妊婦の体育実技代替(小中教員のみ)
- (7) 産前産後休暇(産前8週、多胎は14週、産後8週)
- (8) 配偶者の出産(男性のみ2日以内)
- (9) 男性の育児休暇(配偶者の産前産後中・2回まで可)
- (10) 育児時間(満1歳まで、1日2回2時間まで)
- (11) 育児休業(3歳まで・夫婦同時取得可・2回まで分割可)
- (12) 育児部分休業(子が小学校就学前まで、1日2時間以内)
- (13) 育児短時間勤務(子が小学校就学前まで)
- (14) 早出遅出勤務
- (15) 育児退職(子が小学校卒業年度まで)
- (16) 介護休暇(6カ月まで、1日又は1時間単位)
- (17) 短期の介護休暇(5日以内、分割可)
- (18) 介護時間(1日2時間以内)
- (19) 家族看護休暇(子の学校行事参加・子の臨時休校も可)
- (20) 看護退職(2年以内)
- (21) 災害時交通遮断・危険回避の特別休暇

質問 15 休暇制度の改善について、1～4 で教えてください。

1 改善を強く望む 2 改善した方がよい
 3 改善をあまり望まない 4 改善の必要はない

- (1) 不妊治療休暇(6日)とは別に、1年までの不妊治療休業を創設する
- (2) 1年以上の不妊治療退職(復帰可能)を創設する
- (3) 子の小学校就学前までとなっている育児短時間勤務や育児部分休業を小3までに延長する
- (4) 家族看護休暇を「子や家族に障がいがある場合は10日」「複数なら15日」に拡充する
- (5) 男性の育児参加休暇の日数を増やす
- (6) 部分休業や介護時間を取得している教員の欠員分を補う教員を配置する

休暇制度で改善・新設を望むことを記入してください

質問 16 育児介護のさまざまな制度を取得する際の問
題点について、意見をお聞かせください。

質問 17 不妊治療について、どのような支援が必要か、
意見をお聞かせください。

<部活動顧問をしている方> お願いします

質問 18 あなたの担当する部活動の活動時間につい
て、以下の数字で答えてください。

- ① 平日に顧問が指導する朝練習はありますか

 - 1 毎日ある
 - 2 週に1日～数日ある
 - 3 ない

- ② 平日の放課後の活動は

 - 1 毎日ある
 - 2 週に1日の休養日がある
 - 3 週に数日の休養日がある

- ③ 平日の部活動が終わる一番遅くなる時間は何時頃
ですか

 - 1 勤務時間内に終わる
 - 2 17時半までに終わる
 - 3 18時までに終わる
 - 4 18時半までに終わる
 - 5 19時までに終わる
 - 6 19時半までに終わる
 - 7 19時半以後までになる

- ④ 土日休日の部活動は

 - 1 ほとんどの土日休日に実施している
 - 2 2日に1日程度の実施である
 - 3 実施しない

- ⑤ 顧問複数配置の方、お答えください。指導は

 - 1 ほぼ自分のみが指導している
 - 2 ほぼすべて複数で指導している
 - 3 ほぼすべておまかせしている
 - 4 完全交代制で指導している

⑥ 以下の部活改革について、1～4で答えてください。

1 改善を望む 2 既に改善され、これ以上望まない
3 改善はしない方がよい 4 わからない

- (1) 部活数の削減
- (2) 練習時間の上限設定
- (3) 朝部活の廃止
- (4) 練習試合の制限
- (5) 大会やコンクール等の平日開催
- (6) 大会の削減
- (7) 部活顧問の希望制
- (8) 部活動の外部委託制
- (9) 部活動指導員の増員
- (10) 土日いずれかの休養日完全実施
- (11) 部活動の日を決め5時間授業や短縮とする
- (12) 協会主催の大会に教員は引率しない
- (13) 部活動手当を増額する

質問 19 部活動のために、昨年度1年間に自己負担し
たものに○印を記入してください。

- 1 自己負担はない
- 2 運動着などの着用するもの
- 3 ラケットなどの用具
- 4 審判資格や講習代など
- 5 会場までの旅費・駐車料金等
- 6 指導のための書籍やDVDなど

その他、部活動で自己負担した物があれば書いてください。

質問 20 部活動の「地域移行」について、思うことを自
由に記入してください。

質問 21 組合として取り組んで欲しいこと、要望した
いこと、困っていることがあれば書いてください。

ご協力ありがとうございました。

岐阜県教職員組合連絡会議（組合連）
 揖斐郡教職員組合／岐阜県教職員組合／高山市教職員組合
 ／飛騨市教職員組合／養老郡教職員組合
 連絡先 〒500-8879 岐阜市徹明通 7-13 岐阜県教育会館 201号
 電話：058-215-7301 Fax 058-215-7303
 Email：info@gifukyoso.jp